

11 その他の保育事業

病児・病後児保育事業 ※事前に区役所へ登録の上、直接実施施設に利用申込みをしてください。

＜利用登録・お問い合わせ先＞ 保育支援課保育サービス係 TEL3647-4934（直通）

江東区に住所があり、保育園等または認可外（一部）の保育施設に通っている児童が、「病気」又は「病気の回復期等」により、普段通っている保育施設での集団保育を実施するのが困難である時期に、区が委託する実施施設（病児・病後児対応型、病後児対応型）で一時的に児童をお預かりします。各実施施設では、保育士及び看護師が児童の体調に合わせた保育を行います。ご利用いただくには、保育支援課保育サービス係へ事前の登録が必要です。登録申請は随時受付けています。

実施施設	病後児保育室 「おひさま」	病児・病後児保育室 「こどもみらい大島」	病児・病後児保育室 「こどもみらい富岡」	昭和医科大学江東豊洲病院 病児・病後児保育室	病児保育室 「フローレンス豊洲」
	保育所併設型	医療機関併設型			医療機関連携型
住所	新砂3-3-11	大島6-1-4-112	富岡2-9-11-6F	豊洲5-1-38 5F	豊洲5-5-1
運営	新砂保育園	医療法人社団新未来		学校法人 昭和医科大学	認定NPO法人 フローレンス
定員	4名	10名	4名		
預かり年齢	満1歳～就学前	満7か月～就学前		満1歳～就学前	満6か月～就学前
開所日時	祝祭日・年末年始を除く 月～金の午前8時から午後6時	祝祭日・年末年始・休診日を除く 月～金の午前8時30分から午後6時		祝祭日・年末年始・休診日を除く 月～金の午前9時から午後6時	
料金	1日1人2,000円				
備考	かかりつけ医を受診し「医師連絡票」の記入をしてもらってください。	「病気の急性期」でも施設の医師の判断により、受け入れ可能な場合があります。			

- ◆ 予約方法、お預かりできる症状や当日の持ち物等の詳細については、登録時にお送りするご案内をご確認ください。
- ◆ 上記の内容に変更がある場合は、区ホームページ（ホーム＞こども・教育＞子育て支援＞子育てサービス＞病児・病後児保育）にてお知らせしますので、ご確認ください。
- ◆ 「病児保育室フローレンス豊洲」は、令和8年3月31日をもって、江東区との委託契約が終了し閉鎖することとなりました。「病児保育室フローレンス豊洲」の閉鎖に伴い、臨海地域において令和8年4月1日から新たに病児・病後児保育施設を開設するため、公募プロポーザル方式により運営事業者選定を行います。詳細は、区ホームページ（ホーム＞こども・教育＞子育て支援＞子育てサービス＞病児・病後児保育）をご覧ください。



休日保育事業

＜本項目に関するお問い合わせ先＞ 保育支援課保育サービス係 TEL3647-4934（直通）

日曜日・祝日に、保護者が就労のため自宅での保育ができない場合は、下記保育園でお子様をお預かりします。江東区在住の満1歳以上で、保護者の就労により家庭での保育が困難である場合等、利用要件を全て満たす方がご利用いただけます。

なお、ご利用いただくには、実施施設にて事前登録と利用申込みが必要です。詳細については、区ホームページ等でご案内しております『休日保育のしおり』をご覧ください。

実施施設	さくらさくみらい 新東陽	ポピンズナーサリースクール亀戸	豊洲枝川さくらんぼ保育園
住所	東陽2-4-39 1・2階	亀戸6-31-1	枝川1-2-9
事業者	株式会社さくらさくみらい	株式会社ポピンズエデュケア	社会福祉法人誠高会
電話番号	03-6666-4039	03-5875-1085	03-6458-4850
実施日	日曜日・祝日（12月29日～1月3日を除く）		
開所時間	7:30～18:30		7:00～18:00
定員	各園10名		
利用要件	下記の要件を全て満たす方 ◆満1歳以上 ◆江東区内在住 ◆日曜日、祝日に保育を必要としていること ◆江東区内の認可保育園、認定こども園、小規模認可保育園、居宅訪問型保育、認証保育所、家庭福祉員のいずれかを利用していること ◆保育の必要性の認定（教育・保育給付認定もしくは施設等利用給付認定）を受けていること ◆保護者の就労により家庭での保育が困難であること		

上記の内容に変更がある場合は、区ホームページ（ホーム＞こども・教育＞保育園・保育施設＞保育園等の申込をされる方へ＞休日保育事業）にてお知らせしますので、ご確認ください。

